

# 第18回宮城県産業振興審議会

日 時 平成19年12月19日（水曜日）  
午後1時30分から4時まで  
場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

## 1. 開会

○司会 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第18回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立についてでございます。本日は堀切川委員が所用のため欠席されております。また、大志田委員は遅れて到着する予定となっております。

本会議の定足数は2分の1以上であり、本日はこの要件を満たしており、会議が成立しております。

## 2. あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして伊東宮城県農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

○農林水産部長 宮城県の農林水産部長の伊東でございます。

四ツ柳会長初め、先生方には年末のお忙しい中、今年度3回目となります産業振興審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日の議題でございます（仮称）みやぎ森林・林業の将来ビジョンにつきましては、5月に知事から諮問させていただきまして、11月に中間案のご審議、ご検討をいただいたところでございます。また、この間、水産林業部会におきましては岡田部会長のもと3回にわたって精力的かつ熱心なご検討をいただき、本日の最終案という形で取りまとめたものでございます。中間案からの修正部分あるいは追加部分につきましては後ほど説明申し上げますが、内容的には全国的に誇れるビジョンになったものと自負しております。

本日はビジョン案として最終的まとめのご議論、ご検討をお願いするわけでございますが、委員の皆様方には、とりわけ水産林業部会の先生方にはこれまで多大なご指導、ご協力を賜りましたこと、改めて感謝を申し上げます。

今後、本日のご検討を踏まえまして、必要な修正を加えた上で審議会からご答申をいただき、来年2月の定例県議会で議会の承認を経た上で正式なものにする予定でございます。

県といたしましては、このビジョンを指針としまして3年ごとのアクションプランを策定し、具体的な事業・施策に取り組み、活力ある林業、木材産業を創出していきたいと考えております。

県財政は、委員の皆様ご案内のように、交付税の削減あるいは県税収入の伸び悩みから誠に厳しい状況になってございます。その中で、県民の皆様初め事業者、関係団体との一層の連携を図りながら、本県の基幹産業でございます一次産業の活性化・振興に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日もそれぞれのお立場から多様な視点でのご意見、ご提言を賜りますよう改めてお願い申し上げます、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料は1番から8番までございます。

資料の右上に資料番号を付しております。ご確認をお願いいたします。

資料の不足等がございましたら、係員にお申しつけください。皆さん、よろしいでしょうか。

次に、マイクの使用についてでございます。委員の皆様のご発言につきましては、お手元のマイクの使用をお願いいたします。発言の際には、右下にありますマイクのスイッチを入れていただきますとオレンジ色のランプが点灯いたします。ランプの点灯後にご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチを再度押してお切りいただくようお願い申し上げます。

大変ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 3. 議 事

○司会 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

四ツ柳会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○四ツ柳会長 それでは、会議に入ります前に簡単にごあいさつ申し上げます。

前から各部会でそれぞれご議論いただいて、10月に一度全体会を持ったわけですが、その経緯を経て本日お手元に答申案が出てきたわけでございますが、私も拝見してみまして、大変期待が持てるな、将来にある種の希望が持てる答申が生まれてきたかなと思っております、水産林業部会を担当していただいた皆さん方に御礼をまず申し上げる次第でございます。

先週、たまたま私どもが所属しております工学アカデミーの会合がございましたが、そこで環境とエネルギーの集中議論をやったんですが、その中でやはり森の問題、自然エネルギーの問題や、それらが非常に大きな位置を占める、先生方もテレビ等でごらんいただいているかと

と思いますが、バイオエタノールとの関係でのブラジルの熱帯雨林の伐採の状況等の映像を見るにつけても改めて森の位置づけが見直されていかなければいけない状況なのかと思います。

今日はぜひこれからの宮城県の林業、それから自然環境とのバランスのもとでの持続可能性のある県民の生活を考えていくマスタープランがまとまりますようご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず議事に入ります前に、本審議会第1回、平成12年度において議事は公開をすると決定させていただいておりますので、公開するものとして進めさせていただきます。

では、議事に入りたいと思います。審議会の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

議題1の「(仮称)みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の最終案について、まず水産林業部会から報告をお願いいたします。

○岡田委員 それでは、最終案のご審議をいただきたいと思いますが、経過説明と内容の概要をかいつまんで申し上げて、提案をさせていただきたいと思っております。

経過の説明につきましては、ただいま伊東部長さんからご案内がありましたとおり、資料の7でございますが、そこで整理をさせていただいております。これにつきましては時間の関係もございますので、ただいま伊東部長さんからお話があったことで大体尽きているかなというふうに思います。

ただ1点、やはり諮問後に担当のところで県内広く多くの方々からニーズの調査を行っているということ、それから部会に専門委員を、これも公募によって参画を得たということ、それからパブリックコメントあるいは関係の機関からの意見聴取というものをくまなく行うことで部会が都合3回、それからこの審議会が今日で3回目でございますが、そうした中で本日の最終案の提案でございます。このことのご確認をお願いしたいと思います。

私、前回欠席をさせていただいたんですが、中間案として一応全体像のご説明があったかと思っております。そういう意味では、その後のところを重点的に提案をし、ご説明をすればいいのかもしれませんが、私の責任の上でもぜひもう一度全体像について説明をさせていただきたい、このように思っております。どうぞお許しをいただきたいと思っております。

それでは、ビジョン案のページ、3ページ目をお開きください。

これが、やはり概要というタイトルがついておりますように、概要をよく示してございます。このビジョン全体をいわばまんじゅうに例えますと、あんこの部分というのは第4章、5章、6章、これがいわばあんこの部分になります。しかしながら、薄皮の部分としての第

3章、これも実は大変面白い深いものがございますし、第2章はいわば素材としての整理の部分なんです、それについても少しだけ説明させていただこうと、こう思っております。

まず、第2章のこの現状あるいは情勢の変化をどう押さえるかという点についてでございますが、ここにつきましては、大きく言いますと追い風といわば既存システムの弱体化、こういう二つに整理することができると思うんです。その追い風の部分というのは、ただいま会長さんからもごあいさつでございましたように、森林の新しい機能に対する、あるいはそれを認識したことに対する期待というものが大変大きい。私どもの地方における具体的なこういう将来ビジョンにおいても、いわばこれまでの林業軸から、林業軸と同時に森林軸といひましようか、そういうダブルスタンダードをきちっと据えていくということが非常に大切だということがここでの整理でございます。

それから、第3章は、いわばそのビジョンにおける目標と方法論についてでございます。ここでは、そのいわば追い風を受けて、地球的な視点と、もう一つは地域視点、これをきちっと持つこと、これの大事さということを議論をしながら、ビジョンにおいて決定をいたしております。もう一つは、ここに書かれているんですが、そうした中で出てきたこととしては、産業軸あるいはもう一つは生活軸というんでしょうか、これは既存のところなんです、それらに形容詞と言いましようか、限定がついて、持続的な新しい産業ということをきちっと据えていくということが一つでございますし、もう一つは、産業軸をただ単に産業としてとらえるよりは、地域生活の中での安心と安全という、こういう枠組みでとらえること、これを目標に据えたということが特徴だというふうに思います。

具体的な方法論につきましては、第2節にありますように、端的に申しますといわばガバナンス論の実施・具体化、別の言葉で言えば協働なり連携というふうに言ってもいいかと思ひます。そのことはすなわち「富県共創」という、こういう冊子、これは宮城の全体ビジョンにあるわけですが、このことと見事に結合する、こういうことに、ベクトルが違ったんですが、そういう形で一体化できたというのがこの3章分の特徴だというふうに思っております。

いよいよそのあんのこの部分で、具体的にじゃあ中身は何かということなんです、一つは第4章部分でございます。先ほども申しましたように、新しい産業軸といひましようか、循環型の産業軸、これはやはり一つ据えておこうということが一つ。それから、もう一つは、この循環型という、そのシステムを組み込んだ森林整備、基盤整備、これをもう一つの柱に据えていくということでございます。おのおのはそれぞれそこにありますように、三つの柱

を立てております。

ここからは5章にぱっとスライドいたしますが、この産業部分についてのキーワード、そこに1、2、3と整理ができているわけですが、それをあえてキーワード的に申しますと、持続あるいは競争力、そして地域、そして担い手と、これがキーワードになるかと思いますが、これを貫く論理としてはやはり構造改革であるというふうに言うことができると思います。

それから、右側のいわば森林の整備部分でございますが、これをキーワードで見直してみますと、そこにありますように県産材あるいは地元材ないしはバイオマス、そして森林の整備と保全、それともう一つは、これも大事なキーワードだと思っておりますが、適正技術あるいは循環技術と言いかえてもいいかもしれません。それと対策でございます。これを貫いているものは何かといいますと、いわばこの社会的共通資本ないしは森林の社会性というところにあるかというふうに思っております。

極めて大ざっぱに大きく全体像を整理をさせていただきましたが、見えやすい形としての先導的なプロジェクト、これもやはり大事だということで、これも全体を引っ張っていくような形の、そういう見えやすいものというのをやはり置きましようということになりました。それは新しいニーズをきちっと受けとめたものでなければいけないということで、一つには生存であるとか生活基盤あるいはそういったものの整備としての森林づくりということの一つ置きました。ここでは宮城の美しい森林づくりプロジェクトということで整理をさせていただいております。それからもう一つは、そうした基盤を上手に、あるいは新しいニーズを受けとめた利用、それを踏まえた管理、こういうことをきちっと行おうということでございます。これをここでは「環」を意識した資源活用、こういう置き方をさせていただいております。その上にやはり県民生活なり県民の社会をやはりこうした論理の上にきちっと据えていく、それは自動的になかなか進められるものではないということから、やはりこの先導プロジェクトを引っ張ってくれるような、そういう主体も同時につくっていかうということから、そこにありますように次世代をもにらんだリーダーの育成強化プロジェクトという形で出させていただきました。

この後恐らく担当の方々から中間報告以後の、あるいは出されました意見を踏まえた対応についての問題等のご説明があらうかと思っております。部会長としては大きく今のような整理で改めて今回のビジョンに位置づけていただければ幸いかなと、こう思っておりますが、なお追加的でここには必ずしも出てきておりませんが、各部会なりこの審議会を通じて大変いい

議論をたくさんいただいております。そのことは実は当初の整理の中からは、17ページになるんですが、このページ全体が大きく多分書きかえられた印象を持っております。とりわけこの「今日の」から始まって「以上のような」というこの文章は、まさに皆さんのご議論、それから部会での非常に実態を踏まえた細かい正直な議論、これを書き込ませていただいております。ある意味ではここが概要のさらに文章化した整理になっているなというふうに考えております。

私からは以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局。

○事務局 それでは、私の方から詳細につきましてご説明いたします。

ご説明に30分くらいかかると思いますので、座ったまま説明させていただきます。

資料の1と、それから資料の3をお手元に出していただきたいと思います。

まず資料の3でございますが、表が二つございます。左側の表は10月15日の審議会で中間案を審議していただいた際に、多くの委員の皆様から意見を出していただきました。そのうちの幾つかを整理させていただいたものでございます。右側の方は、それを受けまして11月14日に水産林業部会が開催されまして、その中でこれまた多くの部会委員の皆様からいろいろな意見を出していただきました。その幾つかをまとめたものでございます。これにつきまして簡単にご説明したいと思います。

まず、10月15日の会議で出された意見でございますが、左側の方でございます。一番上は四ツ柳会長さんの方から出されたものでございまして、林業は無尽蔵な太陽エネルギーを最も有効に利用できる産業だと。もともとのエネルギーが太陽エネルギーであるという視点が足りないのではないかと、こういうご指摘を受けましたので、この本文、資料1の4ページをお開きになっていただきたいと思います。4ページの1番に、ピンク色のところで枠を書いてございます「地球規模で」云々。そこの文章の下から2行目に、中ごろに「無尽蔵な太陽エネルギーを有効に使う産業として」というふうな文章に改めさせていただきました。

それから、13ページをお開きいただきたいと思います。13ページの中ごろにだいたい色で色を塗ってあるところがございます。そこの冒頭に「太陽エネルギーを源として価値を生み出す林業・木材産業」云々という言葉を入れさせていただいたところがございます。

資料の3に戻っていただきまして、上から2番目。これ須能委員から出された意見でございますが、第一次産業を自然産業としてとらえ連携するなどの理念を提案したいということ

で、須能委員におかれましては水産林業部会においてもこれをさらに深く意見を出されましたので、後でご説明したいと思います。

3番目でございますが、これは橘委員からでございますが、相続等によって新たに森林所有者になった方々への対応、レクチャーが必要なのではないかと、こういう意見が出されました。これはたしか私どもの記憶によりますと、ご主人が遺産相続によって山を受け継いだ際に、その山を評価していただいたら非常に安い金額を提示されたということで、本当にそんなものこんなに安いものかどうかということだったと思います。これにつきましては、確かに一般の森林所有者の方、大体わからないと思います。そういうことから、今後情報あるいは知識、そういったものの伝達、そういうことによってレベルの高い賢い森林所有者、そういった方々を養成をしていきたいというふうに考えてございます。

その点につきましては、39ページをお開きになっていただきたいんですが、39ページのこの上の大きく上下に三つ表がございます。上の表のうちの目的、内容、内容の欄に○が六つございますけれども、上から三つ目の○に「森林所有者の相談窓口設置」という言葉をつけ加えさせていただいております。また、真ん中の表に青く囲ったところに「県」というものが書いてございます。すぐその下に◎で「美しい森林づくり相談活動」ということで、県がこれから一層そういう相談活動をやってきたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料の3にまた戻っていただきまして、4番目でございます。これは工藤委員から意見を出されたものでございますが、森林所有者や森林組合等の実態に応じて何をしているのかが見えない、小規模林家が多数占める中どう対応していくのか、もうかる山をどう整備する、担い手をどうしていくのか。もうかる林業という言葉が意見が出されました。確かにご案内のとおり、宮城県のみに限らず、日本のこの森林・林業関係、小規模分散型な森林の保有形態でございます。現に宮城県もこれに漏れませんでして、1ヘクタール未満の所有の方々が全体の6割でございます。それから、10ヘクタール未満となりますともう90%がそういう所有形態でございまして、経営という感覚よりも財産保有型の所有形態でございます。

したがって、こういう方々をどうやってもうかる林業に導いていくのかということになれば、とりもなおさず一つしかないわけでございますが、何とかそういう方々を集約化・団地化して事業を着手するということが肝心なのかなとは思っております。それから、そのためにはそういったいわゆる間伐団地づくりだとか、あるいは低コストな作業システム、そういったことをやらなければいけない。それをするためには、それを担い手となるような森林組



合、コーディネーター役、そういったものの育成が重要であるというふうに考えてございまして、それらにつきましては22ページの取り組みの1あるいは38ページの森林・林業次世代リーダー育成強化プロジェクト、そういったところに記載したところでございます。

それから5番目、これは成田委員から意見が出されたものでございますが、取り組み1の「林業・木材産業の構造改革」が最も重要で根幹となるが、余り構造改革がなされないような印象を受ける、そういう意見でございました。これにつきましては、今ほど話しましたが、川上側におきましてはやはり林業事業体での事業地の集約化・団地化、そういったことが重要であるかと思えます。それから、川中にあります製材工場等と、そういったところにおきましてはそういう加工施設等の高度化によりまして体制整備をする、そしてまた高品質材を生産する。それがとりもなおさず宮城ブランド化につながっていくのではなかろうかというふうに考えてございます。そういったことは22ページの取り組み1の方に書かせていただいたところでございます。

それから、資料の3の6番でございまして、これは早坂委員からでございました。公共建築での県産材使用量、バイオマスや合板における適正利用量についてある程度の数値目標が必要なのではないのかというお話でございました。

これにつきましては28ページの取組7に書いてございまして、すべての公共工事で木製品を活用することを掲げてございます。県庁全体で取り組む計画といたしました「みやぎ材利用拡大行動計画」なるものがございまして、この庁舎内に木材利用推進連絡会議というものを設置してございます。これは知事部局だけでなく、学校関係を統括しています教育庁、それから県警本部も、オール県庁で木材利用の推進を図っているところでございまして、現在いろいろやっております。例えば警察ですと交番を木造家屋にしているだとか、そういったことも徐々にでございますけれども、行っているところでございます。

次に7番でございまして、伊藤（秀）委員からの意見だったと思います。14、15ページに「森林資源を生かした将来像」ということで、絵でわかりやすく描いたつもりだったんですが、この絵がどこの県でも似たような絵になるんじゃないのかというご指摘を受けました。まさしくそのとおりでございまして、少しでも宮城らしさを出したらいいんじゃないかという意見が出されましたので、14ページの真ん中辺に黒枠で囲ってございまして、「優良品みやぎ材を生産する製材工場」という言葉を入れたり、「県産材を活用する合板工場」という言葉を入れました。また、15ページの中ごろ、左側の方には「特用林産物の生産」という言葉が書いてございまして、その下に「宮城県林業試験場が新たに開発したハタケシメジ

やムラサキシメジ」というような言葉もつけ加えさせていただいたところがございます。そのほか38ページから40ページにかけていろいろな絵が描いてございますけれども、少しでも宮城らしさをあらわしたところがございます。

それから、資料の3の8番に戻りまして、沼倉委員からでございますが、どのように実現していくのか、戦略が重要であり、優先度や緊急性に応じたアクションプランが必要であるということでございますので、皆様の意見を踏まえながら今年度中に行動計画、アクションプランを策定する予定でございまして、現在その作業に入っているところでございます。

それから、9番目でございますが、資料を整理しておいてもらえないかということで、①、②につきましては工藤委員から、それから③は高橋委員からそういう資料を整理してくれということで、資料の6の方に整理したところがございますので、後でお目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、この資料の3の右側の表で、11月14日に部会が開催されました。その部会での意見の幾つかをご紹介しますと思います。

資料1の13ページをお開き願いたいと思います。13ページの中ごろに紫色で森林・林業行政の理念を書いたところがございます。そこには以前は「富県共創！強い林業県宮城と美しい森林づくり」というふうに書いたところがございますが、委員の間から強いというか、「富県共創」もさることながら、さらに「強い」という言葉が市場経済最優先で競争することのみ、勝つか負けるかだけの意味にとられ、第1次産業の性格や持続可能な森林経営の重要性を踏まえたものとは解しにくいということで、もう少しやわらかい、わかりやすいような言葉がないのかということでご指摘がありましたので、「強い」を「活力ある」に改めさせていただきました。「活力ある」という方が活発なとか、あるいは生き生きとしたというような意味合いが含まれますので、このように直したところがございます。

それから、2番目は須能委員でございますが、自然産業についての理念を強く打ち出すということで、先ほど岡田部会長から説明がありましたように、本文の17ページ、それを大分加工させていただきました。特に須能委員からは、森・里・海のつながりや生物資源の循環利用などを重視し、持続可能な循環型社会・人と自然がともに豊かになる社会の実現、生産者と消費者の循環のパイプを形づくっていくことが重要である、そういうご指摘がありましたので、そういう旨を盛り込んだところがございます。

また、3番目は岡田部会長の方から緑の社会資本というすばらしい言葉をいただきました。内容につきましては、森林所有者、事業者、県民、NPO、行政など、さまざまな主体が森

林にかかわり、よりよい関係をつくっていくことが重要であるということが言われましたので、そういうことをこの17ページに盛り込ませていただきました。

また、岡田部会長の方からは、行政運営の方針といたしまして、本ビジョンのモニタリングや評価・改善策の提案を受け、有効な取り組みを推進していくことが重要であるということで、その旨追記したところでございます。

さらに、4番目は、これも岡田部会長からなんですが、「優良品やぎ材」と言っても何か意味はいまいちわからないと、何となくはわかるもののもっとはっきりさせたらいいんじゃないかということで、品質・性能が認証されたというような言葉をつけ加えさせていただきました。

それから5番目でございますが、これは谷口委員からでございました。私たちもちょっとわからなかったんですが、牡鹿半島は松くい虫被害があるということはわかっていました。それから、シカの食害があるということもわかっておりました。それで、森林被害が進んでおり、森林の保水力が低下し、海が非常に荒れているというようなご指摘を受けまして、今後野生動物被害対策、ぜひシカ対策等々というような言葉を例示していただきたいということで、入れたところでございます。

そのほか、多くの委員からさまざまな意見、貴重なご意見を賜りました。それらにつきましては、前の審議会の会議中に回答しましたほか、既に原案に盛り込み済みであるもの、あるいは事業化に当たって参考とすべきものとして資料の4に整理してございます。

また、県民意見の募集、パブリックコメントあるいは関係諸団体の意見等の結果につきましては、資料の5に提示しているところでございます。ここの中から1点だけ。伊藤（恵）委員からでございますが、さきの中間案の審議の際にハタケシメジ、ムラサキシメジ、宮城県で開発されたものであるが、どこに行っても見つからないという話でございました。どこの店に行ったら売っているのか、見たこともない、恐らく見たこともないということは食べたこともないということだと思いますので、きょうはそのハタケシメジを皆さんにこれからお配りいたしまして、どういうものかご覧いただきたいと思います。（ハタケシメジを配布）

皆さん、いきわたりましたでしょうか。それでは、このハタケシメジについて簡単にご説明いたしますので。このハタケシメジは、当然野生に生えている種類であるわけです。普通キノコですと秋に出てくるわけでございますけれども、自然界ではですが。それで、これを何とか室内で栽培できないのか、そうすることによって周年にわたって収穫ができるという

ようなことで、これを研究しました。研究して、10年ぐらいかかりました。宮城県の試験場で初めてその開発に成功いたしました。昨年12月に種苗法に基づく品種登録に相なったということでございます。このキノコにも若干弱点がございまして、非常に雑菌に弱いんです。それで、空調施設の完備した、それでクリーンな場所、そういったところでないとなかなか生産できないということで、生産者にとっては非常に気を使うようなキノコでございます。

ことしの3月、4月に仙台市内の大きなホテル四つのホテルに持っていきまして、その料理長さんに料理をしていただきました。いろいろなパスタとか、いろいろなもので、そうしたらホテル側からすごく好評を得ております。さらに、ホテル側から我々にとってアドバイスをいただきました。このキノコは非常にすばらしいキノコなんでスーパー等で安売りはしないでくれということをおっしゃりまして、ホテル側の方からそこに行かなければ食べられない、そこに行かなければ売っていない、買えない、そういうキノコにしてもらいたいということをおっしゃったので、現在仙台市内ではこのキノコを食べられるところは四つのホテル、仙台ホテルと、それからメトロポリタン、東急、それから河北新報さんのその隣の仙台国際ホテルとありますね、この四つのホテルだけが取り扱っております。それから、デパートでは唯一駅前にありますさくら野、ここの地下で1日20パックだけ売っております。それから、あとは地方に行きまして、これを生産しているところが旧中新田町でございますので、中新田町にスーパーのイオンがあるということで、地元の関係でイオンの方にも卸しております。それからあとは、旧小野田町に薬菜山に温泉保養施設があるんですね。そこに地場産品コーナーがございますので、そこにも卸しています。それから、鳴子温泉です。鳴子温泉では大正館という旅館があるんだそうですが、そのこの1軒だけ卸しています。あとは一切卸していないということでございます。本日ご出席の委員の中に橘委員が秋保温泉の専務さんをなされているということで、ぜひ試食していただいて、もしよろしければということなんです。後でうちの方に連絡いただければ担当の者が生産者とともに持って参りまして料理長さんに料理をしていただきたいということでございます。それで、もしお気に召したならば取り引きをしたいということでございますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次に資料の2、指標についてご説明いたします。本文の、これは34ページから36ページまで続いて指標がございます。その指標は全部で23ほどございますが、そのうちの幾つかをご紹介しますと思います。紹介に当たりましては資料の2の方で、同じもの

でございますので、説明したいと思います。これの上の方、左側の方から取り組みの柱、横に取り組み、その次、目標指標というものがございます。その目標指標の欄に点線が書いてございまして、ナンバーが付してございます。そのナンバーを申し上げますので、お願いしたいと思います。

まず、1番目でございますけれども、林業（木材）の産出額ということでございます。これは木材の生産量から来るわけでございます。現在は大体50万2,000立方メートル、昨年は56万2,000立方メートルだったわけでございますけれども、この数量の内容は国あるいは県において森林計画というものがございます。国というのは国有林のことでございますけれども、そういった中から木材の生産量の目標を設定してございます。それで、そのほか最近の動向等を加味しまして、10年後の平成29年には80万立方メートルほど生産をしたい。その金額が77億円であるというふうな数字をはじき出してございます。

次に3番目でございますが、優良みやぎ材の出荷量。この優良みやぎ材といいますのは、みやぎ材利用センターなるものがございまして、そこで寸法・含水率等の品質・規格基準を定めてございます。それに合格したものでございます。この製品をつくるには乾燥機の導入ということが図られなければならない。乾燥機を年2基ほど導入していきたいということで、こういう数値になってございます。現況が1万3,300立方メートルを10年後には3万1,000立方メートルにふやしたいということでございます。

次に4番目でございますが、木材・木製品出荷額。現状は685億円でございますが、これにつきましては今申し上げました乾燥材の生産あるいは合板分野の活発な動きがございまして、そういったものを加味しまして、それでみやぎ将来ビジョンというものがこのさらに上の計画にございます。そこで県内総生産10兆円達成の基礎となるのが年平均成長率1.68%で計算してございますので、我々の方もその1.68%を使わせていただいております。10年後には837億円ほどにしたいというふうに考えてございます。

次に5番目、間伐材生産コストでございますが、これは伐採や搬出及びトラック運搬に要する丸太1立方メートル当たりの経費でございます。これはどんどん下がれば下がるほど、それだけ森林所有者の収入が上がるということでございますので、この改善の余地があるということで、今8,600円を10年後には2割削減した6,900円、1立方メートル当たりです、にしたいというふうに考えてございます。

なお、これはゼロ円になるということは決してございませんでして、ある大学の先生によると5,000円台、5,000円中ごろぐらいまでには落とすことは可能なのではないかと

なというふうにも言われております。

次に6番目の間伐実施面積、ここに5,600ヘクタール、三つ並んでございます。これは一体何なんだという話なんです、これにつきましては、皆さんご案内のとおり、地球温暖化防止に向け京都議定書が作成されまして、その中で日本の温室効果ガス削減目標6%でございまして。そのうち森林が3.8%と言われております。今現在林野庁の試算してみますと、3.8%はなかなか難しいのではないかと、こう言われておまして、それを達成するためには各県でももう少し頑張れということで、林野庁の方から我が県の森林面積もそこに合うような形で示されたものを単年度に直しますと、今後5,600ヘクタールほどの間伐をしなければならぬというふうなものでございまして、この数値を挙げさせていただきます。今現在は4,645ヘクタールでございまして、あと970、約1,000ヘクタールほどもっとやらなければいけないというふうなことでございまして。

次に9番目、林業（特用林産物）産出額、これはこのキノコを中心にした生産量でございまして、今後ともハタケシメジ等々をふやすことによりまして、今現在36億円を10年後には53億円ほどに伸ばしていきたいというふうにご考えてございまして。

それから、12番目でございます。基幹林業技能作業士。これは林業経営で林業をするに当たって基礎的なことをわかっている技能者を育てるということでございまして、将来は333人ほどに伸ばしたいというふうにご考えております。

次のページに行きまして、13番目は高性能林業機械オペレーター。これも同様でございまして、高性能の林業機械の運転技能者でございまして。こういった方々を育てることによって低コスト化を図るということで、これはもう毎年度6人ほどアップをしていきたいというふうにご考えておまして、将来は184名ほど養成したいというふうにご考えております。

その下の14番、新規林業就業者数。昨年は37人ほど新たに私たちが把握したものでございましてけれども、それを10年後には90人ぐらいにふやしていきたいというふうにご考えてございまして。

それから18番目、県民や企業等の森林づくり面積というところがございまして。これは、現在いろいろな企業が環境問題の高まりから植林活動等を行っております。現在宮城県でもミサワホームあるいはコカ・コーラ、そういったところがかかわってございまして。こういった方々をもう少し、今は22ヘクタールほどしかやっていないんですが、将来、10年後80ヘクタールぐらいに伸ばしたいというふうにご考えてございまして。

22番目でございますが、森林保全推進活動ボランティア数。これは現在宮城県にみやぎ

森林保全協力員という方々がございまして、その方々に林野火災等のいろいろな活動、未然防止のための活動、それから入山者への普及啓発、そういった活動を行っていただいております。そういった方々も将来1.5倍にふやしたい。この1.5倍といいますのは、市町村数、旧市町村単位で2人ぐらい配置したいというふうに考えてございます。

それから、一番下の23番目、山地災害危険地区における治山事業着手数でございまして。宮城県の山地に起因する災害を発生させるおそれがあるところ、A、B、Cのランクづけをしております、一番危険の高いAランクが411カ所あるということで、そこを優先的に今工事をしているわけでございますけれども、毎年10カ所ずつぐらいさらに増やしていくということで、将来296カ所ぐらいにはしたいというふうに考えてございます。

それでは、また本文の資料の方に戻っていただきまして、先ほどと若干ダブルかと思いますが、21ページをお開きになっていただきたいと思っております。

21ページにおきましては、確認をする意味でお話ししますが、まず一番上の方の赤い部分、理念としましては「富県共創！活力ある林業県宮城と美しい森林づくり」。その下に基本方向として朱色の1番に「活力ある林業県宮城の実現」と緑色の部分「美しい森林づくりによる安全・安心な県土の実現」、そしておのおのに三つの柱がございまして。そして、一つの柱に二つずつの取り組み、合わせて12の取り組みを行っていききたいというふうに考えてございます。その一つ一つの取り組みは22ページからずっと書いてございまして、33ページまで12の取り組みが書いてございます。

なお、その次のページの34ページにつきましては、目標指標が3ページにわたりまして、全部で23の指標を掲げているところでございます。

それから、37ページをお開きになっていただきたいと思っております。

これは先導プロジェクトということで、12の取り組みをより効果的かつ横断的に展開する先導的な役割を果たすプロジェクトを三つ掲げましたところでございます。先ほど部会長からもお話しがありましたが、もう一度私の方からお話ししたいと思っております。

この緑の大きな輪でございまして、「みんなで進める宮城の美しい森林づくりプロジェクト」、これは戦後植えました杉、宮城県では杉が大部分ですので、杉を中心にしてございまして。これが利用されずに、今林内が非常に真っ暗な状態になってございまして、間伐の推進による適切な森林の整備を図り、それから、今後は針葉樹、広葉樹、混交林化、あるいは複層林の造成などを行っていく。それを行うに当たっては県民みんなでやりましょうということでございまして、そして美しい宮城の森林づくりをしましょう、そしてそれを次世代に

継承していきましょうという、ある意味では壮大なプロジェクトでございます。

隣の青い輪でございますが、これは「「環」を意識した森林資源活用プロジェクト」でございます。委員の皆様ご案内のとおり、木材は環境に非常にやさしい資材でございます。この木材の有効利用をすることによって持続可能な循環型社会の構築がなされるということでございますので、この緑の輪、青い輪とも現在地球温暖化防止対策に大いに貢献しているというところですので、力強く推進していきたいと思っております。

あわせて四ツ柳会長さんほか、委員の皆さんから多く出されました、それにつけても働く人がいないとどうにもならないんじゃないかということでございますので、担い手の確保、人づくりが大切でございます。そのこともあって、この黄色い輪としまして「森林・林業次世代リーダー育成強化プロジェクト」というものを立てたわけでございます。

この三つが最重点課題として位置づけて取り組みたいと思っております。このことによりまして、赤い矢印がございます、「多くの県民や多様な主体の協働で森林を活かした宮城の未来を創造する」ということでございます。

最後になりますが、これまで説明してきました12の取り組み、三つのプロジェクトで今後10年間全力を挙げて取り組んでいくと、あわせて23の目標指標達成実現を図っていきたいと考えております。これが単にかけ声倒れにならないように、森林・林業関係職員全員のモチベーションを高めて、職員一丸となって関係施策を展開していくとともに、その進捗状況、成果等を的確に把握し、また十分に検証しながらビジョンの描いた理念の実現に邁進していく決意であることを申し上げ、私からの説明を終わらせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

それでは、岡田部会長さんと、それから事務局からご説明ありました。それから、先生方の言っていただきましたご意見が多様な箇所に生かされておる様子を説明していただいた次第です。

それでは、今日は最後のまとめのための審議会でございますので、存分に議論する時間をとらせていただいております。15時40分ごろまで、たっぷりありますね、十分ございますので、どうぞきょうはなるべく委員の先生方がお話になった意見を委員の先生方同士で意見交換というスタイルを基調にしながら、また必要であれば事務局から経過等をお示しいただくなどして、有効な議論を進めていただきたいと思います。

それでは、どなたからでも結構でございます。御意見、御質問など何でも結構でございます。確認しておきたいことも多々あるかと思っておりますので、どれからでもご発言いただきたい



と思います。

それでは、お考えいただいている間にちょっと私から言わせていただきたいと思います。

循環ということを考えて森と海をつなぐのは川ですよ。当然水が流れる。水は海から蒸発して雲になって山の上へきて、また戻ってくるというような循環がある。その中で、工学アカデミーがエネルギーの議論をしたというときに出てきたのは、この山に降った水がダムにためられて多目的に使われている。その中の一部は発電に使われ、農業に使われですね。この間の工学専門家たちの意見を聞いて「ああ、そうか。まだ我々はそのまできちっと徹底して水のことを考えていなかったな」と感じたところなんです。それは、川に流れている水のエネルギー、もとをただせばそれは山に降った水を木が「緑のダム」と言われています。森林が保水した結果なんですね。この有効利用を考えたときに、例えばヨーロッパの大きな川、典型例はロシアのモスクワのちょっと北から出発して黒海に注ぐボルガですか、ボルガの水源から黒海までの落差は50メートル、あの大河の落差がたった50メートルぐらいです。ですから、あの水を使って水力発電をするというのは大変なことです。ところが、日本の川は大変急でございまして、しかもそんな急な川が流れている土地というのはほとんど山、森林。ですから、日本の水が持っているポテンシャルエネルギー、発電ポテンシャルエネルギー、膨大な量をまだ使われなくて、何だか脱石油になっても日本は生きていける、そんな議論も出てまいりました。

今日のこの資料の中で水源涵養というキーワードはきちんと含まれております。4ページでしょうか。4ページの絵がありますが、水源涵養機能と書いてあって、その絵の下の方に洪水緩和、水資源の貯留、水量の調整、水質の浄化、まさにそのとおりですね。その中でこの維持された水のエネルギー利用が何かちょっと抜けているか、確かにこれは、林業の仕事ではないんですが、森が生み出した産物の一つが水であるという視点があってもいい。西澤前東北大学長が力説していましたが、日本の急峻な川の有効利用を図ればエネルギー問題は日本においては解決する、くらいの計算を彼はしていたみたいですね。別な面でなかなか水利権があつたりなんかして簡単ではないでしょうが、数的にはそんなことです。ですから、せっかくここまで循環を考えて、しかも環境との調和を考えた時、自然エネルギーである水の持っているポテンシャルエネルギー、水の循環のこともあと少しキーを入れておいた方がいいかなと思いました。

私が今、ご説明を聞いていてあえて追加した方がいいかなと考えたのはその点、まず1点ですが、どうぞ。そろそろ意見がまとまりましたら、ご発言をお願いします。

もしも何も言うことない、これで結構ですというならそれは結構でございますが。どうぞ。今私が申し上げたように、もう少し欲張ってという話で結構です。

○早坂委員 5ページなんですけれども、このページはいろいろ聞きたいこともあって、一つだけちょっと。下の方の薄いグリーン色の箱の中の最後のところについてなんですけれども、「持続可能な森林経営の確立」という言葉があります。これあえてわざと森林経営という言葉になさったんだと思うんですけれども、普通一般的なところだとすると「林業経営」という言葉が入るんですけれども、これ今までの取り組みの中であるのかと思うんですけれども、どういったこの「森林経営」にしたといういきさつなり思いなりを教えてくださいありがとうございます。

○岡田委員 実は大変難しいご質問だと思います。似たような言葉で私どもが通常使うのは「森林の管理」という言葉と「森林の経営」という言葉と、それから「林業経営」という言葉があり、あるいは「林業事業体」という、こういう言葉があります。この使い分けなんですけど、森林を所有して管理をする。この間にも大変な技術的なことというのはたくさんあるんですが、そして、その中には生産という形で社会的にもカウントできる部分がたくさんあるんです。それがそういう意味合いでカウントしたときに、森林をただ管理しているというだけではなくて、森林を経営しているという、こういう概念を立てるということになってきます。しかし、一般的には森林の産業というのは林があるところから始まるという理解があって、すなわち木を、立木というふうにそれを言っているんですが、それを倒すこと、丸太にすること、素材として生産することと、こういう言い方をするんですが、素材生産の過程を含む場合にマーケットないしは通常の産業から見ての林業生産、すなわち素材生産過程を含む場合には「林業経営」という、そういう言葉を当てよう、こういう一応の専門性のところでの概念整理というようなことです。

しかし、なかなか一般の方々からは見えにくいし、そのように整理したところで主体として明確に峻別ができるのかというと、そうではなくて、Aという企業ないしはAという所有者、Aという会社がすべて行っていることもありますし、一部行っている場合もあるものですから、大変わかりにくいということがあって、必ずしも明確に峻別をした形での使い方をしておりませんで、どちらかという山ごとに使う側の論理が重点としてシフトしていれば森林経営でいいんじゃないか、こういうぐらいの整理。それを産業ないしはお金のところないしは生産高という、そういう概念が張りつく場合には「林業経営」という方がわかりやすい感じです。こういう使い分けぐらいのところですよ。

○谷口委員 実は私も林業部会の委員をやっておりますけれども、その人間が発言するというのは大変おかしいことではありますけれども、ただ、いつどこかで話したいなと思っていたのは、それは今日ここに非常にすばらしいすぐれた内容のビジョンが出てきたわけですから、その中身について一切私は非常にすばらしいと、私も参加したものですから、そういうことで非常に傲慢な表現ですけれども、大変すばらしい内容だと思います。

問題は、これを多くの県民に知っていただく、この今宮城県の到達点を県民の皆さんに知っていただくためにはどのような努力をすればよいのか、それが何となくずっと引っかかっていたんですね。実は私、県民の森によく行って2時間か3時間歩きます。年に1回は、最低でも年に1回はうちの学生を連れて、森林学習で県民の森に行きます。我々は、水産ですけれども、森林とのかかわりは非常に重視し、また現実に直接見ることのできる森林は非常に学習の対象になっているんですね。

実は、その県民の森に非常にすばらしい施設があるんですけれども、今は第三セクターが運営していると聞いておりますが、特に青少年の森に非常にすばらしい展示があるんですね。あれは森林に関して本当にレベルの高い内容を、もう昭和43年でしたかね、そのころそういうのをやっておられるんですね。それから新しい情報が入っているかということ、入っていない。ましてや、こういうすばらしいビジョンをつくったんですから、森林の多くの基礎的な学問的内容を含めてああいった場所で展示すれば、かなり多くの県民は見るだろう。

そういう意味で、このビジョンをできるだけ多くの県民の皆様を知っていただく努力をぜひお願いしたい。とりわけ県民の森は今、農林水産部なのか環境生活部なのかよくわかりませんが、農林水産時代につくった非常にすばらしい施設です。あそこをもっともっと活用していただいて、そのビジョンも含めて現在の地球環境は重大な段階に達していますので、それも含めてPRを兼ねて、情報を発信するご努力をお願いしたい。これはこのビジョンに書けということではないので、この内容を多くの皆さんに知っていただく努力をお願いしたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。私も同感です。これだけのものを、何というか、広く知ってもらって、それから生活の基本的な考え方のコンセプトとして紹介していただく。

余りご意見ないようですから、私からも一つだけ欲張りな話をさせていただいてよろしいでしょうか。

それは、この中でシカの食害みたいな話が出てきましたね。これ、食害といえば確かにそうなんですけれども、これに限らず、随分このごろは山の動物たちが里へ出てきて害をなす

という話が多いですね。それは、里山での共生のあり方が以前とは違ってきたために逆にこの山の生物が増え過ぎたのか、森林の維持の状態が昔の状態とは違ってきたためにということか。この手の話は余り出てきてないような気がしますが、里山での自然共生という、その辺もちょっとご議論いただければ。

○二瓶委員 よろしいでしょうか。

実は、私、農地の転用とかなんかを審議します県の農業会議の常任委員会委員をやっておるんですが、年に数件、中山間地なんです、その農家の方々が高齢化して、農地を耕すことができないということで、いわゆる転用して、そこに杉とかヒノキを植えますというものがかなり毎年案件として出てくるわけですね。実際そういった理由で許可になって、例えば、非常に面積的には10アールとか、大きくても30アールくらいというような面積ですからそんなに問題とはならないんだろと思うんですが、こういった政策の中で林業経営とは非常にかげ離れた分野であつたそういった森林が増えているという実態を考えると、一体林業政策の中でこういった人たちは考えられているんだろか、それとも農業政策の中で考えられているんだろかと、ちょっとこの前の委員会のあと考えてみたところなんですよ。

ちょっと調べてみましたら、やはり年間3町歩以上そういったものが転用されているということから考えますと、むしろそういった人たちもきちとした指導といいますか、政策の中で取り組んでいかないと、無秩序にそういったものが伸びていくのはいかがなものかなというふうに思ったものですから。前回意見を問われたときに発言できなかった部分だったものですから。文書の方で問い合わせはしたんですが。ぜひそういったものも考えていただければと思って。非常に小さい面積なんですけれどもね。毎年そういった案件が出るということも事実でございますから、ぜひ検討していただければありがたいと。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

これからは長めのタイムスパンでいえば人口が多くなっていく時代ではないですから、そういう意味で、国土全体の利用形態を考えていくことが必要ですね。県としてはどうでしょうか。

○事務局 農地の転用ということなんですけれども、いわゆる全県の実態なんです、減反など、いろいろやはり中山間地域で耕作していない方がいらっしゃいます。そうすると、もう草がぼうぼうに生えまして原野化していると。そういうところに農家の方には荒らしているよりも木を植えた方がいいんじゃないかというようなことで木を植えている事例が確かにございます。そういったものにつきましては、我々の方も、国の補助制度なんです、造林補助

制度というものがございまして、そういうふうに出成金は出しております。出すだけじゃなく、それは当然のことながら地域森林計画という、そういうものがあるんですが、森林に取り込んでおります。森林法の適用にしているというようなことございまして、毎年森林審議会というものが県にございまして、その中でその部分を森林にカウントしていくというような手法をとっております。

○四ツ柳会長 よろしゅうございますか。

○山城委員 はい。

○四ツ柳会長 どうぞ。

○山城委員 この資料をいただきまして、じっくり読ませていただきました。また、いま皆さんのいろいろなご意見をお聞きしていて、ここまで検討、協議され、お纏めになられたご努力に感服しています。我々工業会も今いろいろな角度から、県内産業の振興に関し論議しているところですが、本書の内容について、大変整理されて居ると思います。先程も意見が出ておりますが、これをどのように実行していくかを考えると、並大抵なことではないというのが実感です。

従来からも、荒んだ現状改善に、行政的気配りと努力を費やして来ておられると思いますが、林業事業体の脆弱さや、個人事業者の再起不能にも近い意欲の衰退を思えば、これ以上の状況悪化に歯止めを懸けるためにも、行政サイドの林産業再生に向けた、強力なリーダーシップが求められているように思えます。現状問題の洗い出し。10年後の目指す姿。姿実現への取り組み方向。この取り組みへの並々ならぬご努力に敬意を表するものですが、10年後の目指す姿への山道は、ここに表記されている以上に険しい道かと思えます。

一言加えさせていただくとすれば、取り組み方向実行の中で、誰が、誰と、何を、どの順序での、行動の具体性が最も重要かと捕らえています。官民一体となり、状況変化に迅速に対応しつつ、この10年の計達成の為、苦勞多い山道を是非上り詰めていただくようお願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○早坂委員 「だれと」ということで今。ちょっと今勇気をいただいたのは「だれと」という話で、実は先日仙台市の委員会がありまして、小学校の建築のことで木を使ってほしいという要望を出したんですけれども、なかなか仙台市の教育委員会は頭が固いのか使う意思が余りないのか、余り乗ってこない。検討します程度の話で、いろいろな方のご意見をお伺いしたときに、私いつも言うんです。学校建築の中で木は使っていないのか。それを強い意

思を持って使っていただきたいという話があったんです。そうしますと、今度県の方は仙台市の方にもそういう働きかけをしていらっしゃるのでしょうか。もっともっと強い形でお願いしますということをやっていただければいいなというふうに思いました。

それからもう一つなんですけれども、資料の中の「多様性に富む健全な森林を整備」ということで、県民や企業の森林づくり面積というものがあまして、資料の2の2ページです。これは番号的には⑨です。それで、この中に盛り込むとかそういうことではなくて、今度宮城県に大規模な工場が二つ移転していらっしゃるということで、県はかなりいろいろな形で支援をらっしゃると思います。私の聞いた話によりますと、その工場が来るということでかなりな森林の面積が伐採されるということをお聞きいたしました。トヨタ系の会社がいらっしゃるということで、トヨタさんは全国的に「トヨタの森」ということでいろいろな地域に森林をつくっております。宮城県でもそういう力をかりることができないのかと。そうしますと、ここの面積もかなり大きくなるのではないかなと思いますので、今「だれと」ということをお話聞きましたので、ぜひ仙台市とか、そういう大企業、今度来ていただくところに森林づくりのところをアピールしていただき、協力をお願いしていただきたいと思いました。

以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それで県の方で何か情報を持っていますか。どうぞ。

○事務局 まず、仙台市の小学校の話が出ました。なかなか仙台市は取り組んでいただけないと、県は働きかけしているのかというお話でございます。

我々林業振興課といたしましては、仙台市に限らず、県内の市町村に対しまして情報収集をしておりまして、向こう5年間のすべての公共施設の建設計画、それは木造であろうと何であろうと、全部教えていただき、その中で木造は一体さらにどれなのか、小中学校の名前まで、学校ならですが、学校に限らず役場庁舎の改築とか体育館の改築とか、いろいろございますけれども、その一覧表を出していただいておりますので、それに基づきまして、うちの方は事務所等を通じまして働きかけをしているところでございます。

ただ、いかんせん、早坂委員言われていましたように、仙台市が学校関係が一番多いんです、実は。このいわゆる増築、改築、新築。ですが、一番やはり、こういう席で言っているかわかりませんが、木造化に関しては仙台市が一番進んでいない感じは受けます。むしろ地方の小中学校の方が積極的に木材の使用をいただいているところでございます。本来は地方より都市部の学校の方が木材で、子供たちに接していただきたいところなんです

けれども、なかなか進んでいかないというところがございます。

地方ですと、きょう斉藤委員が出席されていますけれども、気仙沼の月立小学校というところですね、そこが木造にしたり、あとは鶯沢小学校とか前谷地小学校とか、みんな地方なんですよね。だから、やはりその首長さんが積極的な方だと進むのかなと思いますけれども、いかんせんコストの問題などもあるでしょうから、仙台市は、学校数も多いものですから予算が回らないせいなのかもしれませんけれども、そういうことではございまして、決して県は働きかけをしていないということではございませんで、すべての市町村に対してやっております。学校に限らずです。公共施設に極力木造化を進めていただきたいと。

それから、もう一つ「トヨタの森づくり」、確かにトヨタは全国的にもそういうものを展開してございます。この機会を見つけまして、ちょっと我々もトヨタにも働きかけていきたいと思っております。今、トヨタといいますのはセントラル自動車ですね、まだ先の話ですけども、ただ、トヨタのみならず、今石巻の方に合板会社のセイホクがありますけれども、そういった方々も石巻でそういう森づくりに今年からチャレンジしておりますので、セントラルが来られた際にはそういう企業に積極的に働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○経済商工観光部長 ちょっと補足説明をさせていただきます。

工業団地というのは開発するわけではございますけれども、工場立地法という法律がございまして、4分の1、25%は緑地として残すことになってございます。今度のセントラル自動車さん並びに東京エレクトロンさんの立地に際しましては、工業団地として4分の1の緑地を確保する他、自社敷地にも植栽されます。その緑地の残し方もなるべく自然を残したまま、新たに植栽するのではなくて、できる限り自然の木を生かした形でやりたいというお話をしてございました。

また、あと企業さんのいわゆる植林関係のいろいろな協力事業というんでしょうか、そういったものは地元の大手の電力さん初め、いろいろなところで各地でいろいろな植林事業をしております。恐らくトヨタさんも国内外を問わずやられておりまして、必要となれば本県でもそういう動きをしてくれるのかなというふうには思っております。いずれ余りそういったものは、要請というよりは、企業様のやはり社会的な責任という自覚のもとにおいて行われていますので、なかなか行政として要請はできませんけれども、その点は意外と私は安心しているところがございます。やってくれるのではないかなと期待しています。

○斉藤委員 今、気仙沼の月立小学校は木造になったというふうなお話を取り上げていただいた

んですが、やはり町の方よりも、もしかするとやはり私たちの方が海に直接かかわっていたり、山に直接かかわったりするので、さっきから何回もお話に出ている森と里と海のかかわりというようなことに対して、割と親密な意識が出やすいんだと思うんですね。

それで、そういうものに取り組みやすい環境にもあると思うんですよ。やはり、地域全体での意識改革というか、そういうものが、もうその意識改革をするための行動をあきらめず行っていついていただきたいというふうに強く思いました。さっき谷口先生もおっしゃったように、どうしてこういうことがこのように必要なのかというようなことをお互いに守っていかなければならない、町の人も含めてみんなの責任で必ず守って、次の代に継続していかなければならないものだというような意識づけ、意識改革というものを繰り返ししていく、何回も何回もやっていく、繰り返さなければならないんだなということを強く考えたんです。

少し高くても、また手数がかかっても、県産材を使った家にするとか、それから国内の漁業や農業の産物を買うとか、そういうことをすることによって、それにかかわる企業や組合を応援することになるんだというような、それぞれが少しずつ負担して森や海を守るんだというような意識づけが広く繰り返し行われないと、なかなか大きな小学校が木造になるようなことにつながっていかないんだなというふうに思いました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○三輪委員 よろしいですか。

済みません、また私、どうしても商売の観点からお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、私、四ツ柳会長がおっしゃっていたのと同じように、実は牡鹿半島のシカの話が一番さっきのここを見ましてから気になっていました。ちょっと四ツ柳会長と観点が違いますのは、実は私も仕事柄仙台市内のホテルの料理長さんとかとおつき合いがございますので、この季節になりますとシカ肉が手に入らないかという相談を受けたりするんですね。

それで、何でこんな話をするのかといいますと、余っていて被害をしているわけですね。有効活用するのは悪くないんじゃないかと。そのハタケシメジをバターソテーで、加えてシカ肉が料理で出すと、私は結構すばらしいメニューになるんじゃないかと思うんですけれども、私この会議で毎回参加させていただいて非常に勉強になりましたのは、この森林ですとか林業の問題というのは生きとし生けるものでつながっていないものはない。それから、生きているもので役に立たないものは一つもないんだということを、それがさっき斉藤委員おっしゃった海のものも山のものもすべてつながっているんだということなんだと思います。このシカの被害の問題に目をつぶらずに、逆に何もかも有効活用し尽くすということも



一つのスタンスじゃないかと思うんですね。

そういうことで、そういう声が仙台市内のレストランですとかホテルの料理長からもあるというニーズをぜひ農林水産部全体の問題として県の方でもお考えいただけないかと思います。そういうニーズがあったとき、どこに声をかけていいのか私もわからなくて、正直困っていますので、よろしく願いいたします。

○谷口委員 賛成の立場から発言いたします。実はシカは、大変な観光資源なんです。我が国でこんなにシカが増えたのは、ある自然保護関係の学会では、多分オオカミを絶滅させたからだ。したがって、オオカミを導入して、それでオオカミによって間引かせるのはよいのではないかという意見があるんですが、私はそれは暴論だと思いますね。このように日本人がこれほどこの国土で生活している段階で。

とすれば、シカ肉は利用すべきだと。ただ、牡鹿半島はご承知のように金華山ございまして、シカは神様のお使いですから食べてはならないわけですね。実は北海道でかなりこのことを、「あんなおいしいものをなぜ食わないのか」と、もう既に売り出している。大変おいしい肉で、かつて我が東北大学で人間の食料としてシカを養殖しようという研究が行われていました。そういう意味で、今や確かにシカは増え過ぎて、植林にとっては大変害獣としか言いようがない。そういう意味では、それを利用する、利用して間引く、人間の手で適切に管理するという方法が大変重要ではないかと。

同じような意味で、森林も天然林でなくてはいけない、ブナでなくてはいけないというばかな話がありますけれども、人工林で十分保水力があるわけです。それをしっかりと管理さえすれば人工林も保水力が高く、国土の保全力は極めて高い。そういう意味でも、正しく利用していくという方向は私も大賛成です。ぜひその方向で、考え方も含めて市民の皆さんと、県民の皆さんの考え方を変えていく、近代化していくということの一方、やはりこれは正しい知識を普及する。しかもそれも広報とかではなくて、ある一つの施設の中で、県民の森というのはすばらしい場所なんです。しかし、残念ながら、今から30年前、40年前、私が学生のころだと思うんですけれども、そのころの写真を張っていて、しかも全く見えなくなってる。ぜひ改善していただきたい。

もう一度繰り返しますが、シカの話についてですが、我田引水ではありますが大変うれしく思っておりましたので、発言させていただいてありがとうございました。

○四ツ柳会長 はい、須能委員どうぞ。

○須能委員 私も反対じゃなくて、今出ました鮎川は日本の近代捕鯨、今年で101年目ですけ

れども、ノルウェー、イギリスからの指導のもとに捕鯨で成り立った町です。世界的にはIWCで鯨はかわいと、かわいそうだというようなことで捕鯨反対の中で、日本はやはり動物資源あるいは食物の連鎖の中で特定なものを保護するのは問題であるというような意味から、まさしく今金華山の周辺の漁場であり、神の子のシカもそういう観点からいけば理解を得やすいのではないかと、そういうことでぜひ自然の恵みを皆さんが享受するというような考えを宮城県から発信する意味でぜひ、本題では議論にならなかったですけども、副産物として非常に意味のある議論だと思いますので、ぜひ私たちとしても応援しますので、大事な話だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○四ツ柳会長 視点とすれば持続可能なというキーワードの中でしょうね。お互いにシカも人間もお互い持続可能な環境の中で共生していく。ですから、増えすぎたら、妥当なレベルに保ちながら、というような部分があると思います。どうぞ、ほかに。

○橋委員 それでは、三輪先生のご発言にちょっとお返事する形なんですけれども、青麻山というのが村田の北の方であって、そこでシカを養殖しています。だいぶ前に、見学に行ったことありまして、白石の小原温泉や遠刈田温泉の宿では、皆さんその山からシカ肉を買っていますので、どうぞお願いしてください。

それから、ハタケシメジもこの間11月の上旬に東北電力電化厨房セミナーで落合シェフというイタリアンの有名なシェフが仙台にいらして、会場はメトロポリタンホテルでしたが、宮城県産の食材を使ってこのレシピのようなペペロンチーノを作っていただきました。全員で試食をしたんですけども、そのとき、このハタケシメジが入っていたので、とてもシャキシャキしておいしかったですね。「ああ、おいしいな」と思いました。

市内のホテルのシェフの方たちは余りあちこちに安売りしないでくださいということですが、やはりたくさんの商店とかカフェとかでどんどん使って、宮城県の食材こんなにおいしいんだよということを広めていくのも一つの方法じゃないかと思いました。

それから、このビジョンの中の28ページに載っています県産、いわゆる木づかい運動ですか、秋保温泉では既におはしはリサイクルばしということで、洗ったものを再利用しているんですけども、今後ごみが全部有料化されるようになったら、どこの旅館も使い捨ての割りばしは使いたくないというふうに考えていまして、例えば100万人お客様がいらっしゃいましたら、朝と晩使いますので200万膳割りばしを捨てるという形になっていくんですね。ですから、こういう県産のすばらしい木を使っておはしなどをつくっていただいて、

それを各旅館で使うようにしていただくと、大変イメージがアップして、いいのではないかと思います。多分この「木づかい運動」は各業界にお話ししたらいろいろな需要があるんじゃないかと思うので、どんどん宣伝していただくと、使い道が広がるというか、ますます有効になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○四ツ柳会長 はい。これはあれでしょうか、県材のはしの話は、状況は今、どれくらいの量、出回っているんでしょう。

○事務局 県内ではしを生産している所というのは、実はないんですよ。商売としてですね。全国にはいろいろ割りばし生産している所はあります。それで、中国産が非常に多いんですが、国内産で生産しているのは奈良県でございまして、全体の割りばしのうち80%は奈良でございまして。杉材を使っているようですけども。そういう状態でございますので、なかなか割りばしというのはそれなりのノウハウを、やはりつくるには技術も必要ですし、誰かに新たに起業してほしいというわけにもちょっとなかなかいかないんですが、これ斉藤委員から実ははしという言葉がキーワードとして出ましたんで、いわゆるもったいないといいますが、もったいない運動の一環としてはしが、身近なものとしてはしがいいんじゃないかということで、ここにキーワードとして入れたわけでございますけれども、そういうことで、極力そういうものを使っていきたいということで、それで、以前、岡田部会長も話しましたけれども、別に日本では、はしをつくるために木を伐採しているわけじゃないんですよ。木を伐採するのはあくまでも建築資材とか、そういうものが目的で、どうしても丸いものから四角いものをつくりますので、柱ですとね、どうしても周りに余る部分がございますよね。その余った部分を捨てないで、はしに加工して、それを使うということですから、確かに資源を有効活用しているというシンボリックな意味ではしというものをここに入れたわけでございます。

○四ツ柳会長 これ誤解を生む心配ないですか。何となく、はしをつくっていくのではないかという意味で割りばしの理解が広まりそうなおそれがあります。ここに挙げてしまうと何となく。その辺をもう少し言葉を足して表現すればいいのではないのでしょうか。

ほかに何か。はい。

○高橋委員 はしもそうなんですけれども、ここまではやはり方針であり戦略というものが一堂に描かれたものですね。前回の審議会でもこんなわくわくもしないビジョンなんてあり得たらおかしいという話しまして、そういうことを具体的な内容まで含めて意見を述べたいと思います。余り取り上げられないんだらうなというふうな気持ちで今日は参加したんです。も

しも本当に取り上げられないのなら途中で中座しようという思いで来たんですが、非常にモノクロの方針、戦略の絵が非常に華やかな色彩のカラーの絵になっていて、大変ほっとしましたし、大変皆さんがあれからご努力されたということが際立って見えたということで、大変感服いたしております。

あと、これから戦術としてプランニングとして落としていく、そのプログラムが大事でありまして、だから、例えば間伐材、バイオマスの利用率というようなパーセンテージなんか掲げておられますけれども、じゃあ今の割りばしみたいなものも含めて、エネルギー利用のアルコールとして何年度までに何トン、コストを幾らで、1回幾らで、トン幾らで生産するんだという、そういう具体的な戦術、これがやはりないと。そういう目標値を具体的に掲げますと、あとは実際にやる方たちはそのゴールに向かっていろいろな方法を考えますから、割りばしでもいいですし、アルコールでもいいですし、いろいろな用途と、それからコストだとか、比率だとか、いろいろ具体的にみんな落として考えていくわけですね。

ですから、あとはそうなるためにぜひ具体的で、この先、非常に厳しい、多分やれないだろうという目標を掲げていただきたいですね。リーダーの方は。我々が企業でやる時も、バブルはじけた後の日本の製造業なんていうのは、私もそのリーダーシップをとった海外の事業所含めて幾つもあるんですが、そのころはやはりコストを2年で半分にしろ、4年で4分の1にしろと、そういう目標を掲げて、それはやはりみんな実現してくれるんですね。

そういうものですので、この後はタイムスケジュールとそういうご担当の方を決めていただいて、そしてしっかりした数値目標を戦術として掲げてご指導いただきたいと。

さらに一番大事なことだと思っておるんですが、県の人事は浅野知事のときも随分私も闘いましたけれども、2年や3年で担当が変わる部署というのは全部でなくて、やはり専門性の高いところはやはりロングランを通して課長さんだとか次長さんだとか部長さんだとかおられてもいいのではないかと。これは絶対に事業計画が完成するまで、やはり課長さん以上の方が通していただけるような、そういう人事制度というものもあわせてこのプランニングに織り込んでいただきたい。

○四ツ柳会長 人事の方の問題はちょっと、この会の趣旨からいえば要望ということにさせていただきます。

目標指標ですか。目標指標のことについて何か、ここに34から35ページに記述化された生産額その他の数値が挙がっておりますが、これについて。十分に達成可能もしくは相当な努力が要る、いろいろなケースがあるかと思いますが、何か御意見ありますでしょうか。

○岡田委員 先ほど来、大変重要な点をご指摘だと思います。森林のことにつきましては、例えば森林組合という組織を一つ考えてもらうとすぐわかるんですけども、森林で本当に飯を食べているという所有者、人はどれぐらいいるかという、全くいないと言っても過言ではないと。そのかわり多様な職種の人が森林を持っている限り森林所有者ですから、その組織の構成メンバーになるべきです。これを社会的共通資本だという置き直しをしたときには、企業であろうと行政であろうと民間であろうと、あるいは第三セクターであろうと、みんながかかわりを持ちながら森林を整備し管理をし、そこにそれなりの受益を享受しようという、こういう考え方です。

しかし、そこは大変微妙なところがあって、逆に言うと責任を持つ人がなかなか出てこないという、そういう問題ですね。まさに山城委員ですか、それから今、高橋副会長さんもご指摘、あるいは皆さんもご指摘なんですけれども、やはり最終的にはいろいろな要請が出されたり審議がなされても、この森林をこのように取り扱って、このようなさまざまな受益あるものを具体化しますという責任ある主体をやはり明確にすることなんです。それがこれまではどちらかというと国家だったり地方行政体であったり、あるいは所有者の公的なそういう性格を持った組織であったり、そういうものにゆだねてきたんですが、残念ながらそこは経営という、そういう観点からいくと大変貫きにくい性格を持った組織です。いずれも。それをどう今後乗り越えられるかですね。

しかし、乗り越えるというふうにビジョンをつくっているわけですし、それをコラボレートしてなおかつまさに協働の精神でやると言っているわけですから、それを監視するというか、モニタリングをする組織というものをきちんとつくることが大事なんじゃないのかなというふうには感じています。

この後県には大変、私は余り行政に深く関わる者としては言いたくないんですけども、大変厳しいことを言いますと、この実施計画なり年度計画をどれぐらいきちっとやってくれるかですね。これが明確にやれて、宮城県はこのようにやっていますということがアナウンスできるとすれば、それはもう日本全体の中で大変貴重な県として、森林で飯が食べなくても見学者なり研修で飯が食えるぐらいに人が来るようになるかもしれませんね。それぐらいに実はビジョンはまあできるんだろうなと。しかし、どう実施するかが、ここが難しいというのが多分この森林なんだろうなと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。どうぞ。

○高橋委員 おっしゃるとおりなんです。ですから、知事さんもかわるかもしれない、部長さ

んもかわるかもしれない。申し上げた課長さんもかわるかもしれない。そのとき、過去の2000年の計画もそうですけれども、7年たって見直すというふうに今回しましたけれども、その結果はどうだったというふうに企業なんかでは徹底的に洗うわけですけれども、幾ら金かけて幾ら実効があったというその数値にかかわってきます。

だから、変わるのもうしようがない。だけれども、ずっとこの方針が貫かれて、10年後まで効力を発するというのは、法律化する、制度化する、制度化する法律にしてしまうと。議会の承認を得て。それで、10年間は知事さんがかわろうが、部長さんがかわろうが、これは変わりませんという形で実行されないといけないんだと思うんですね。そういう例は、アメリカだとかイギリスなんかの公園の工事ですね。仙台も見事に400年もかけて法律をつくって継続的に構築された都市づくりじゃないかと言われるぐらい、青葉山から勾当台のあたりまでのルートというのは大変な景観だとか機能が評価されているんですよ。だから、400年ぐらい続けて法律が効力を発するというような形でスタートするんだそうですよ。ですから、何かそういう形でずっと今議論しているものが人事の交代によって変化するというふうなものじゃない形でしていただきたいという気がするんですね。

○四ツ柳会長 それでは、工藤委員。

○工藤委員 岡田先生がさっき言われたこの報告書というか、ビジョンのキーワードの一つにもなっている社会的共通資本なんですけど、これ実は林地だけではなくて農地についても今いろいろとされています。ただ、農民からすれば社会的共通資本だと言ったって、「冗談じゃない、おれの資本なんだ」と、「おれの土地なんだ」という話になって、ただ、社会的共通資本を担保するような公益的機能があるんですね、一口で言うと。皆さんのためになる機能がある。

ただ、それが私的な所有物となっていますので、そこをどううまく折り合いをつけながら社会的共通資本としての機能を発揮するか、これは実は問題で、多分出口はこれからしばらくかかるだろうと思います。ただ、その出口を見出していく過程で、前の審議会の議論でどなたかが言われたんですが、所有と利用を徹底して分離したら、これが一つのやり方なんです。所有と利用を徹底して分離して、そして利用を重視するような、そういう体系に切りかえていく。ですから、農地に関しても、今ちょっと滞っていますけれども、この秋に農地改革のプランを農水が出すと言っていましたけど、ちょっと今おくられているようですが、所有と利用を徹底して分離して、そして利用を集団化・団地化していく、これは避けられないだろうと思います。したがって、林地についてもやはり団地化する、あるいは集団化する、集

約化していくということになれば、今の所有と利用を分離して、その利用を団地的に利用できる体制をつくっていくことが必要だと。

その出口のシナリオをどう描くかというのは、農地の方は今市町村単位で面的集積組織をつくれとか、あるいは農地法で合理化法人の機能を活用しようとか、いろいろ言われていますが、林地についても保有合理化法的な、そういう新しい組織を立ち上げて、まさしく利用を主体にしてきちんと体制がとれるというような仕組みを考えていった方がいいだろうと思います。

それで、そのことがこの報告書の最後の、次世代リーダー育成強化プロジェクトというのが38ページに載っておりますけれども、この次世代のリーダーを、あるいは担い手をどういう格好で育成していくのか。ただし、県の方がこれ育成支援しても、これは民間活力でやるしかないわけで、言ってみれば危険負担をしない行政が担い手を育成するなんていうことは私はできないと思うんですが、農業に関してはね。ただし、県ができるとすれば、今言った林地の利用、つまり担い手がそこで営業活動、生産活動をやる、その土俵づくりの機能は多分持てるだろうと思います。

したがって、このシナリオの中にそういう林地政策を書き込むというのは、これは至難のわざでしょうし、いろいろな政策との整合性等もあると思いますが、ぜひこの強化プロジェクトを実施していく過程でその問題を宮城県バージョンのやり方をとことん詰めていただきたい、これが必要ではないかなと。その詰めていく過程で多分社会的共通資本としての機能を重視する利用の仕方という道も多少開けてくるのではないかな。

そのときに、それとの関連になりますが、16ページです。16ページに大変森林の機能を三つの機能に分けております。例えば一番左側の水土保持林、私なんかの言葉でいえば守る山です。それから、森林と人との共生林というのは遊んで学ぶ山。それから、資源の循環利用林というのは、これは多分もうける山だろうと思います。ただ、この分類の中で足りないのは、やはり景観として眺める山という機能が入っていないです。栗駒山系も歩くとすばらしい。富士山もちろんそうだと。それから、近場で眺める山ということで定位的鑑賞林という言い方を私時々するんですが、金がかかってしょうがないけれどもそこでもうけることは考えない、それで自分の手入れした山に入るだけで気持ちがいいというような山もあると。そういう、多分これは民有林だけじゃなくて、公有林あるいは国有林も含めたということになるかもしれませんが、そういう機能をもう少し具体的に設定して、その機能をだれが維持するのか、だれが管理するのか、その持続性をどういう形で担保するのか、そのときに

林地の利用体系をどうすればいいのかというところに必ずつながってくるので、このシナリオは大変よくできていますが、もっと踏み込んだ施策を実施していく段階でその辺のところをご検討いただければいいかなと。これは農地と一緒の問題です。

以上です。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

○岡田委員 全くご指摘のとおりだと思います。森林を管理する、あるいは機能を十全に発揮させる主体がやはり不明確ですね。これ日本全体でそのようになっておりますね。その打破すべき一つは、最近分権化という言葉が、言葉だけではなくて、森林においてはかなり実体化してきておまして、国の役割、県の役割、市町村の役割、そういうものをかなりはっきりさせてきております。しかし、依然としてこのように重層的に責任の本当の主体がどこなんだということがやはり不明確ですね。

そうすると、やはり工藤先生おっしゃるように、土地に張りついたところで日々見ることができ、そこでの生産活動に直接的にもかかわれる、そういう主体がやはり望ましいというふうに思っておりまして、全国の都道府県、市町村もそうですし、研究者も今この地域ではこういう主体がということを一生涯命地域の実態を踏まえつつ提案をしている段階でございます。そういう意味では、森林がかつて木材だけで評価された時代とは全く違うものですから、新しい主体についていろいろなトライ・アンド・エラーを重ねているというのが実態で、多分この宮城のビジョンをいただいて、地域がどういうふうにこれを管理をしていくかの中で、宮城の中でも仙南と県北では違いうだろうと思います。国有林地帯と全くこの山に近いところでは違って来るかもしれません。しかし、いずれそれを明確にしていくことがこのビジョンの先にある大きな課題だということは間違いのないと思います。大変いいご指摘でございますので、先ほどのだれが責任を持つかという、プロ意識を持つということと同時に、ここでかなり縛りをかけていただくというのはやはりいい手かなと思うんです。

○工藤委員 もう一ついいですか。

あと、国有林でやって評判が悪くて元本割れしているからほとんど問題になりませんが、宮城県版の緑のオーナー制度というものをぜひ立ち上げたらどうかなと思います。というのは、外部からの支援、これをやりたいという人はたくさんいて、ただし何か前の国有林のやり方だと元本割れしてしまいましたよね。あれどこが悪いのかよくわかりませんが、うちのおやじも大分損していますけれども。ただ、NPOだとか、いろいろなアイデアがこの中に盛り込まれていますけれども、やはり実際お金を出して外側から支援する、そういう



緑のオーナー制度みたいなものはちょっと盛り込んでもらった方がいいかなという気もちょっとするんですが、いかがでしょうか。

○事務局 確かに国有林のことを考えると思い切ってやるわけにはいかないですね、正直言います。あの様に元本割れをしますと、もう大変な状態になりますので、裁判ざたにもなるとかという話もありますし。工藤委員、これは今後の課題ということでお願いしたいと思います。

○工藤委員 直接なお金を払うというやり方じゃないやり方になると思うんです。まあ今後の課題で結構です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○高橋委員 ですから、産業の立地みたいなプロジェクトを短期間で先への実行プランが決まって、そのとおり実行される組織やら責任者やらが割と設置しやすいんです。だから、こういう森林だとか農地だとかとやるのは、やはりサステナビリティということが、これが絶対的にマスト要件にならないとだめなんですね。ですから、実行プランに落としてからでいいと思いますけれども、継続性を持ってサステナブルなプランニングで進行できるようにどうしたらいいかという、実行プランができ上がった段階でも構わないと思います。今までの議論をぜひ組み込んでいただきたいですね。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

大分佳境に入ってきた感がありますけれども、まだご発言いただいていない委員の方々、何人かいらっしゃいますけれども、どうぞ。はい、沼倉委員。

○沼倉委員 この将来ビジョン、行動計画を策定するというふうに事務局の方からお答えがございましたけれども、本当に10年ではおさまらないような計画もございますけれども、この行動計画、現状を踏まえながら計画を立てるだけでも結構な日数を要するのではないかなというふうに思うわけですが、これはどれぐらいの計画で策定するものなのか、教えていただければと思います。（「時間の関係ですか」の声あり）はい、時間。

○事務局 行動計画は、この上位にみやぎ将来ビジョンという、村井県政になってからつくったものがございます。これの行動計画が3年という形でスパンがなっておりますので、それに合わせて3年の行動計画、それで3年後にまた見直して次の3年に生かしていくと。検証してですね。よりよいものをその次の3年に、そしてまた3年というような刻みでという計画にしております。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございます。3年、3年というのは直近ですね。ほとんどす

ぐそこですね。

○事務局 そうですね。

○高橋委員 だから、文書の中にもありますけれども、二、三年という表現にされていますが、私はこれは人事異動のスパンじゃないかと。

○四ツ柳会長 次に、他の委員がまだご意見もあるかもしれませんので。まだご発言のない方、どうぞ。

○成田委員 私、県の行政改革を推進する行革推進室の委員会に参加させていただいております関係で、行政改革をして、財政をどうしていくかということで非常に努力をされているという一面も拝見しております。そうすると、例えば行政団体が評価をしていくときに、あえて高い建材を使うのはなぜなのかという意見が他方で必ずでてくるわけですね。そういう議論があった場合にというふうな想定をされます。そのときに高い建材を使っても、それ以上のメリットがあるということを相手方の利害関係者にきちんと説明できるような仕組みというものを推進する責任者としては視点として必要だと思います。森が必要なのは重々皆さんわかっているところなんだけれども、地球の規模と自分の住宅の規模を比べ、地球を大事にすることはわかっているけれども、実際の生活となるとそうはいかないというのは、まあまあ現状はあることなので、今回のこのビジョン、非常に私はすばらしいものができ上がったなというふうに感嘆して拝見しておりましたけれども、その一つとして、主体となる相手の方、ここに記載されてございます市町村とか、それからNPO、県民の方に協力していただくという姿勢が、県のサイドは大事にしているけれども、相手方にとっての視点というのを少し考えていく方向ではないのかというふうに感じました。

例えば会社で、CSRの話がございましたけれども、森林に対して投資をするということは株主に対してどういう説明をしていくのかと、それから、NPOにとってやりがいだけではNPOも持続可能できないんですね。NPOの方の委員会にもおじゃましていますが、5年間続くNPOというのは結構すごい努力をしています。予算規模も500万円以下というところが80%以上です。そういった方々が持続可能に森林を育成するとか、林業をやっていくということについての仕組みづくりについて今後ともご検討を重ねていただければこの持続可能なこのプロジェクトがより確実なものになっていくのかと思うんですけれども。

○四ツ柳会長 持続可能な意味が、ある組織の持続可能性じゃなく、人間が持続的にこの地球で生きていけるのかという仕組みの中の接点でどう考えるか、そういう意味合いもひとつお考えいただければと。よくわかりました。ちなみにそのほかの方でまだご意見いただいていた

い方、どうぞ。

○伊藤（秀）委員 すばらしいビジョンができ上がったというふうに思っています。その中で、アクションプランの実行に当たりまして、大変でしょうけれど、先ほど来お話があったように、行政が当然主導をとっていく必要があるかとは思いますが、やはり今の財政問題を考えますと、行政が主導であれもこれもやるというのは今の時代ではないというふうに思っております。

それではじゃあだれが主体になるのかというのは、理想的に言えば県民一人一人がそういう思いを持って宮城の森林のことを考えていくことが一番かと思いますが、一人一人となると責任がまたなくなってしまうという面もございます。それで、やはりうまく企業を持ち上げていただいて、企業のCSRの問題も今企業はそれぞれ大きい小さい関係なく今考えなければいけない時代ですし、また考えているというふうに思っておりますので、うまくおだてて、企業が中心となった宮城の森林・林業の将来ビジョンとはと、そのためには我々は何をすべきかというようなところを考えさせながら、一緒に盛り上げていく風土づくりといえますか、そういうことを行政の方は少し考えを進めていっていただいた方がいいかなと思いました。

○四ツ柳会長 時間もあと10数分くらいをめどに審議したいと考えておりまして、まだご発言がない方、よろしゅうございますか。

○伊藤（恵）委員 将来ビジョン、すばらしいものができたなと思います。その中で、森林資源を介した地域の将来像の中で、何かハタケシメジにちょっとこだわってしまいますけれども、橘委員さん言われましたように、やはり特定の町だけでの販売とかではなかなか、生産は盛んになるという……将来像の中にあるんですけれども、なかなかやはり県民みんなに普及していかないとなかなかちょっと、生産もある数量しかできないのではないかなと思います。

今私が住んでいるところは本当に山がないところなんです。生まれたところは山だったんですけれども、この会に参加させていただいて、本当にやはり山のこととか森林のこととか、そういうものを何か忘れかけていたようにしていたんですけれども、この会で何か思い出しまして、先ほど言われました、やはりこのビジョンを県民に知ってもらうにはどうしたらいいのかという、そういう努力をやはりしていかなければならないのかなと思いました。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。PRが重要ということですね。

○門傳委員 私は森林組合の理事をしております、10年前の林業ビジョン、あることは知っていましたが、森林組合の役職員に対してまともな説明をいただいたことは一度もないような気がします。ですから、やはり常に県の職員と森林組合とは一緒に仕事もしますんで、ぜひやはり役職員へのレクチャーという、強いレクチャーをしていただいた方がいいのかなというふうに思います。

それから、さっきからずっと構造改革をどうしたらいいんだろうなというふうに考えていましたが、なかなか総花ではいけないと思います。やはり年次計画、アクションプランの中で、例えば何を整備するかとか、そういう具体的なところをはっきりしていかないと低コストにつながらないんで。大分低コストにできるんだなと、頑張ればできるんだなというふうにここには書いてあるんですけども、本当にそれそうなるかなというのが一つあるんです。ですから、やはり森林・林業を社会的なコストをかけないで何とか育成するためにどうすればいいかということなんですね。そう考えると、例えば農業と比べまして、私は農業もやっていますが、構造改革に占める国の予算の割合というのも20倍ぐらい違うという感じなので、その辺の基盤整備に対して、今さら多分森林につき込めというのは多分無理だと思いますんで、やはりその辺の構造改革というのはなかなか大変だと思いますが、先ほどの地域の力みたいなものをひとつ。といっても高齢化率40%以上ということでございますんで、そういうところをやはり考えていかないといけないかなと。必要によっては県からの予算も注入していくということも必要です。

現実に今の状態では、例えば先ほどありましたが、木を植えれば補助金が出ますよね。国からの補助金が出ますんで、できるだけその手入れについても20年出ます。これは下刈りについては5年間出ますし、その後に除間伐でも出ますし、それから主伐には出ないですけども、その間条件によれば40年生のものまで出ますんで、そういうものを利用しながらやはり、今ある制度と構造改革ということもやはり重要なことだと思います。

それから、今林業では九州が非常に元気なんです。九州がなぜ元気かという、政治力があるということもあったんですが、例えば国の予算の8割ぐらいを乾燥材をつくるための予算で持っていったとか、そういううわさが流れるわけですけども、やはりそういうふうな目先の効き方もしないと、やはり林業というのは植えてから40年も50年も、今は80年と言っているんですけども、80年たたないとと言ったらもう私の世代ではとんでもない話なんで、その辺のところをやはり急ぐことなくだと思んですが、こういうことを、それがサステナビリティのあることなんだなと思います。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

10年前は森林組合へのPRはなかったとようすけれども、何かご注文ございますか。何かぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

まだご意見言われていない方がいらっしやいますが、ちょっとここで私から今まで出た意見もある意味では共通項として再度重ねてご意見あれば伺いたいと思ひております。

ちょっとこういうものをやるときに、まず計画を立てて、計画に従ってどうやって実行していくかという実行プランを立てて、何か行動の結果に対して今度それをチェックして、チェックした結果を見て次のアクションをまた考えるという、これ当たり前のプラン・ドゥー・チェック・アクションという基本的な方式がありますね。このときそのチェックが大問題でして、チェックするためにはチェックする方法と物差しが要るんですね。この林業の場合には経済的物差しだけでは効かないんですね。先ほどからあつたように、景観であつたり、それから安心・安全のための社会資本であつたり、そういうものが難しい。ですから、この物差しのコンセンサスをなるべく早くつくるということがまず一つですね。プランはできるわけですが、ドゥーの段階でその物差しを意識したドゥーでないと、後でチェックするときに困ってしまうんですね。成果が上がったかが出ないかもわからない。先ほど高橋委員がおっしゃつたとおりですね。だから、企業はそこは厳しくきっちりとするか、企業の場合は経済ベースの物差しが非常に明確にあります。でも、林業の場合に複数の、しかも次元が違ふ物差しをたくさん持っているような事業をやる時の、その評価の手法。手法と物差しをなるべくきちんと示せるものは示し、示しがたいものは示しがたいものがあるんだよというふうに、そこも言いながらやっていくことが必要かなと思ひますので、ぜひ皆さん方の中からこんな物差しはどうだ、こんなチェックの方法はどうだということで、今ここでご提言、思ひつきがあつたらご紹介いただきたいと思ひます。

もう既に大分盛り込んであるのは、重々承知なのですが、その上で。

○岡田委員 やはり大切なのは、先ほどから出ていますけれども、時間軸が違ふものですから、我々の世代と次の世代で森林が持っているポテンシャルを決して失っていないかどうかという、ここはやはり大事ですね。それから、物がきちつと本当に循環しているか。エネルギーも含めてですね。その循環している具体的なそれぞれかかわっている主体にどのように入りと出がきちつとカウントできるかという、こういうところがやはり大事です。それと、もう一つはやはり先ほど来出ていますけれども、人の問題ですね。人もきちつとこういう時間軸と物に従つて、人も上手に連携をし、つながりを持って、あるこの循環的なものが得られて

いるかどうかです。つながりの部分の多様なチャンネルがどれぐらい一つのチャンネルをとらえた場合に、そこが崩壊したか、ないしは弱体化したか、あるいは多様なものとしての多様性がふえたか減ったか、ここは大事です。

○四ツ柳会長 今も一つのその評価的な表現があるといいかと。

○高橋委員 難しいのは、工藤先生が最後におっしゃったような、景観を確保するためのターゲット、そういうものは難しいと思いますけれども、やはり文章化することで相当明確にできるんじゃないですか。今ISOというのはみんなそういう方法ですから、14000にしても9000にしても。文章で明文化して、だれもがわかるようにするということですね。それを継承していくということですから。だから、難しいのはやはり景観という問題、それから海と山とのかかわりだとか、これは難しいかもしれませんが、漁獲量だとか水質だとか、いろいろなことを図れるように明文化することはそんなに難しいことじゃないと思いますね。

○岡田委員 我々のところでもう少し注目していますのは、コモンズという言葉で最近いうようですが、かつての入り会いですね。やはり、かかわる者がきちっとやはりかかわり方に責任を持つし、かかわっている以上発言をする。今おっしゃるように、そのときそのときで、気象条件も違いますし、常に動いているわけですから、森林は。同じような状態ということ決してありませんので、そうすると毎年毎年理想とする状態というのは変わるわけです。ですから、物に書くということは逆に縛られて、そこに落とし込まれますから、それは理想の状態じゃなくなる可能性が高い。そういう意味では、書かれざるルールであったり、書かれざる法律が大事であって、毎年毎年の話し合い、話し合いに必ず出てくる、そして発言をしていく、こういう仕組みをどれぐらいつくれるかですね。それは景観のときであっても、海の人が山にかかわって発言をすると。そういう場をきちっと設定できるかどうか、ここが大事ですね。

○須能委員 しつこいようですが、今共感を得る連携の中で私提案している自然産業論ということなんですが、一次産業というような数字で意味のない書き方じゃなくて、農業も林業も水産も畜産も自然産業、生命維持産業だというような、何かそこに脈のある言葉にして、今言ったようなコモンズも含めて、あるいは監視体制の中においてもこういう関係者を入れて、もっとホットな形でいけば長いスパンでの結果でしょうけれども、日々の行っているものが昨年よりことしは何がプラスだったんで何がマイナスだったんだという意味で、その積み重ねだと思しますので、そういう意味でぜひとも自然産業的な、あるいは生命産業的

な意味合いを強く込めて、あえてそういうことをご理解いただきたいと思っております。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

随分議論してまいりましたが、本当に最後の詰めのところではこれだけは言っておきたいということございましたら、何かありますでしょうか。今度は既に何回お話ししても結構ですので。どうぞ。

では、ないようですので。今日の議論はここまでを区切りとさせていただきたいと思いません。

なお、今日ご議論いただいた議論を踏まえまして、この審議会としては来年の1月中旬に村井知事さんに答申をお出ししたいと予定しております。今日いただいたご意見に従って幾つか直さなければいけない点もあるかと思いますが、この修正につきましては私と岡田水産林業部会長にご一任をお願いしたいと思っております。（「はい」の声あり）

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、そのほか事務局から何か。

○事務局 今後のスケジュールについてでございます。スケジュールにつきましては資料8のとおり予定しております。ごらんいただきたいと思えます。

ただいま四ツ柳会長からもお話がございましたが、本日の審議会のご議論を踏まえまして本日の案を修正して、来年1月中旬に産業振興審議会から宮城県への答申を予定しております。この答申を受けまして2月県議会に上程し、県議会での議決を得て正式にこちらのビジョンの方が策定という手続になります。なお、修正につきましては会長及び岡田部会長に一任とさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

本日は熱心にお話し合いをいただきまして、ありがとうございました。

○四ツ柳会長 それでは、特にこれ以上なければ終了とさせていただきます。

○伊藤（秀）委員 済みません、一つだけ、その他。全くその他なんですけれども、一つだけ。

産業振興審議会ということで、今年プレDCだったわけですけれども、来年はDCに入ります。私も胸につけていますけれども、むすび丸です。これが非常に県外に出ると、非常に今東京とかが特に評判がいいんですね。役人の方はほとんどつけているんですけれども、一般の方ですとつけているのが非常に珍しいというか、少ないかなと思うんですね。DCの場合はよそから宮城にお迎えをするというスタンスが非常におもてなしということでポイントかと思えますので、このバッジをつけたから即というわけではありませんけれども、そういう気持ちがあるよということで、バッジをつけるとかバッジをつけている人がたくさ

んいるというような、環境をつくっていきながら、県民みんなで盛り上げていくという、そういうイメージキャラクターとしてすごくいいなと私は思っていましたので、バッチならず、女性の方のブローチとか、いろいろなグッズを作り、もちろん販売されても私はいいと思うんですよ。デザインというか評判もいいキャラクターなので、お金のないところでどうこうということではありませんけれども、ぜひこのキャラクターをもっと活用をしていただければなと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。私もいいデザインだと思います。

○経済商工観光部長 経済商工担当の部長でございます。

むすび丸のこのピンバッジなんですけれども、最初2万個つくったんです。すぐこれはけてしまいまして、今大体4万から5万個今つくっている最中で、皆さんにこれをつけていただいて、これをつけていわゆるおもてなしの心で観光客の皆様方に接していただきたいという願いで、そういう趣旨でこれを今度配ったり、あるいは1個200円なんですけれども、それで皆さんにお売りして、つけていただこうと思っていました。あと旅館の中でも従業員の方々に全部つけていただいている旅館もありますし、そういったことで、これをちょっと活用しながら本DCに向けてちょっと対応を図っていきたいというふうに思っています。

○四ツ柳会長 いいご提案ありがとうございます。

それでは、議事これで終了いたしますが、どうぞ皆さん方よいお年をお迎えください。今日はありがとうございました。

○司会 それでは、最後になりますが、閉会に当たりましてただいまちょっとご発言いたしました若生経済商工観光部長の方からごあいさつを申し上げます。

○経済商工観光部長 皆さん、本日はどうも熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。また、今年度はこの森林・林業将来ビジョンにつきまして、審議会が3回、また水産林業部会が3回ということで、大変数多くの会議を開催させていただきました。そしてまた、その間貴重なご意見を多数いただきまして本当にありがとうございました。

これからこの成果についてですが、先ほど申し上げましたように、ご答申をいただきまして2月の議会、これは議会の方にこれを議決していただくということで、結構今までですと計画づくりはそれだけだったんですけれども、今やビジョン関係は全部議会の議決を経てオーソライズをしていただくということになっております。2月の議会で議決を経れば3月に正式なビジョンとして公表していくということになりますし、また、今日のご議論の半分ぐらいそちらの方に割いていただいたわけでございますけれども、いわゆるこれからの行動計



画、これもあわせて今策定しておるところでございます。これにつきまして今日もいろいろなご議論をいただきましたので、どうか委員の皆様方には今後とも多様な観点からご意見あるいはご指導を賜るようお願いを申し上げまして御礼のごあいさつにかえさせていただきますと思います。

本当に皆さん、どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、第18回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。